

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「技」を磨き、「人」が育ち、「街」が賑わう雇用創造プロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

室蘭市

3. 地域再生計画の区域

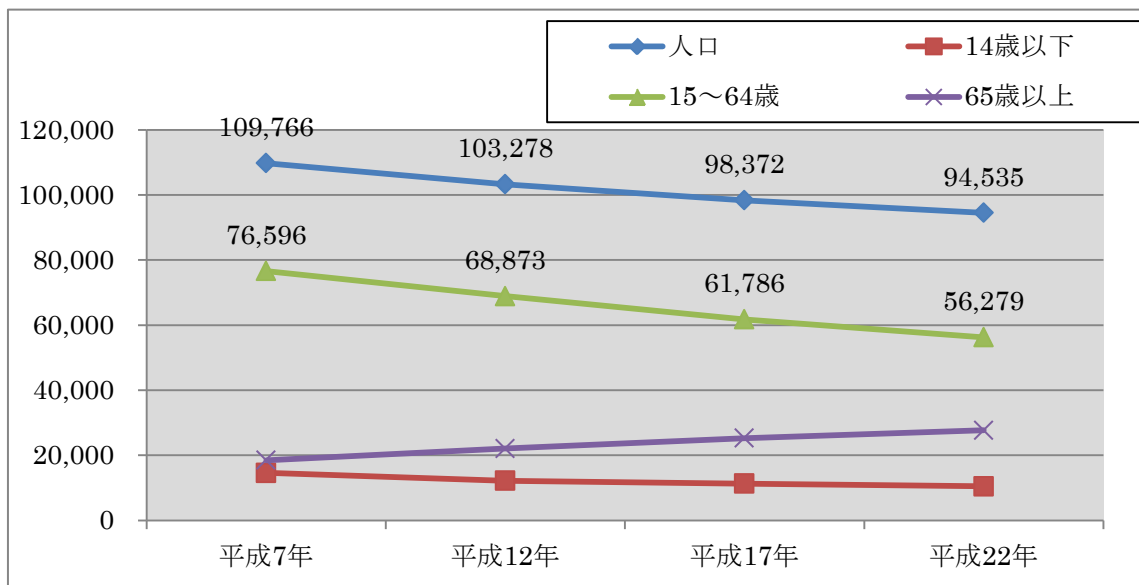
室蘭市の全域

4. 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

室蘭市は、北海道の南西部に位置する噴火湾に面し、総面積80.65km²、人口約9万1千人で、明治5年の室蘭港開港以来、天然の良港を活かし、臨港地域に立地した鉄鋼、造船、石油精製等の基幹産業を中心として発展した工業都市である。一方、三方を海で囲まれ豊富な海産物や観光資源を有しているほか、ものづくり100年の歴史は産業観光の魅力を有しており、自然と産業が調和している街である。

本市の人口は昭和45年頃まで順調に伸びていたが、その後の急激な社会情勢の変化で減少に転じ、一時は16万人を数えた人口も平成17年に10万人を割りこみ平成22年の国勢調査では94,535人、平成25年12月末の住民基本台帳では90,996人に減少するとともに少子高齢化が進んでおり、基幹産業やそれを支える中小企業の技術伝承と成長分野を担う人材の確保が求められている。



室蘭市の人口推移 (単位:人) (出典)国勢調査

本地域のものづくり産業分野は、鉄鋼、造船、石油精製等を中心とした基幹産業を中小企業が裾野を広く取り巻く構造となっており、持続可能なものづくり基盤形成のため、中小企業の新分野進出や新製品・新技術開発等への支援を（公財）室蘭テクノセンターが地元室蘭工業大学と連携しながら進めている。平成24年の製造品出荷額等は1兆2,135億円（工業統計調査結果速報）であり3年連続道内1位であるが、事業所数と従業者数は減少傾向にある。市はこれまでも製造現場の3Kイメージ解消に向けた雇用マッチングなど支援策に取り組んできたが、今後も製造現場の魅力を広く伝えていく必要がある。

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
製造品出荷額	6,343億円	5,220億円	11,309億円	12,419億円
事業所数	168社	150社	142社	137社
従業者数	8,092人	7,917人	7,975人	7,604人

（出典）工業統計調査（経済産業省）

また、本市の商業分野においては、車社会の進展に伴う郊外型店舗の立地や少子高齢化、人口減少等により、地域の商業機能の低下が懸念されている。市内の卸売業と小売業が減少傾向にあるなか、高齢者などが長年住み慣れた地域に安心・安全に住み続けるためには、日常生活を支える地域の商業機能の維持が不可欠であり、本市では持続可能な街づくりに向け、商店街空き店舗への出店を促進し、街のにぎわいづくりと事業者の担い手づくりへの取り組みを進めている。また出店を検討される創業者等に対し空き店舗に関する情報提供や店舗の改修工事費用の一部助成のほか、市で配置している中小企業経営相談員による金融・経営相談まで、ワンストップで取り組んでいる。

4-2 雇用面における地域の課題と今後の取り組み

本地域において有効求人倍率は平成21年5月の0.37倍を底に徐々に持ち直しつつあるが、一昨年から企業の相次ぐ撤退と縮小が表面化するなど、本地域の雇用環境は依然先行き不透明な状況にある。また、近年における本市の人口動態の特徴に、20代から40代の若者・子育て世帯の転出増と転入減があり、街の活性化の原動力となるこれら働き盛りの世代の定住につながる施策を展開する必要がある。子育て世代の女性が働きやすい環境づくりが重要な課題となっている。今後、人口減少と少子高齢化が進む中、地域を取り巻く経済雇用情勢を的確に把握しながら以下のように地域特性を活かした産業振興と雇用開発を進めていくことが重要である。

- （1）本市のものづくり産業においては、昨年の国の緊急経済対策の効果や円安進行などにより、一部企業では稼働率が向上している。また、市内の自動車関連産業が今後本格操業を控えており、地場中小企業を含め、成長分野を担う人材や技能を継承する人材が、従前にも増して求められている。しかし、ものづくりのまちである本市においても、近年は3Kのイメージが強い製造現場が求職者に敬遠される傾向があり、本市としては持続可能なものづくりと雇用のミス

マッチ解消に向け、ものづくり現場の魅力を求職者に対し広く伝えていくとともに、ものづくりの次世代を担う人材の育成を進めていく必要がある。

- (2) 本市の商業においては、平成22年に商店街組合員実態調査を実施しているがそれによると、5割近くの企業(商店)が「後継者がいない」と回答しており、そのうち「自分の代で閉じる」と回答した企業(商店)が62.4%、「後継者を探している」が19.5%となっており、本市も商店街空き店舗出店助成制度において空き店舗への出店を推進しているところである。こうしたことから、商業分野に興味をもつ求職者の人材育成や創業を検討している人々へ創業に関する基礎的知識を提供する等の支援を進めていく必要がある。

4-3 地域再生計画の数値目標

具体的には実践型地域雇用創造事業を活用する事業の実施により、雇用の拡大と地域産業に必要とされる人材の育成を図り、平成26年度から平成28年度まで65人の雇用創出を目標としている。

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1. 全体の概要

【ものづくり産業分野】と【商業分野】を雇用面における地域重点分野とし、産業振興や雇用施策と相まって取組みを進め、ものづくり産業分野においては、持続可能なものづくりを発展させるため、技術の伝承と成長分野を担う人材を育成し雇用創出に取り組むとともに、商業分野においては商業機能を維持し持続可能な街づくりに向け、事業者の担い手を育成し雇用創出に取り組む。

5-2. 特定政策課題に関する事項(地域再生法第5条第4項第3号の事項を記載する場合のみ)

該当なし

5-3. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4. その他の事業

5-4-1. 地域再生基本方針に基づく支援措置

実践型地域雇用創造事業【B0906】

(1) 実施主体

室蘭市雇用創造推進協議会

(2) 構成団体

室蘭市、室蘭商工会議所、北海道中小企業団体中央会胆振支部、
連合北海道室蘭地区連合会、公益財団法人室蘭テクノセンター
学校法人北斗文化学園、北海道立室蘭高等技術専門学院

(3) 実施を希望する期間

平成26年度～平成28年度

(4) 行おうとする主な事業

① 雇用拡大メニュー

ア 製造業における現場改善セミナー

事業拡大のために企業体質を強くしたいと考える事業主などを対象にものづくり産業における現場改善の手法や事例を紹介するセミナーを実施し、現場改善の基本である5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の定着に始まり、ムダ・ロスの発見や減らし方、見える化など現場改善に関する様々なマネジメントについて研修し、現場を改善することで現場を強くし、コスト競争力を強化し、リードタイム短縮や在庫削減、品質向上につなげ、強固な経営基盤を確立し事業を拡大することで雇用の増大を図る。

イ 顧客満足・営業力アップ実践セミナー

事業主や営業部門の担当者などを対象にお客様に「また来たい」と思ってもらえるために、お客さまの立場で考え思いやりを持って接する接客マインドの醸成や販売促進のノウハウ、そして新たな事業展開などの営業戦略を研修し、企業体質を強化し雇用拡大を図る。

② 人材育成メニュー

ア ものづくり人材育成セミナー

地域の求職者へものづくりの魅力を伝えていくことや採用後にミスマッチが生じないような配慮が必要であり、企業見学等を開催し地域の製造業の見学やものづくりを実際に体験することで製造現場を肌で感じ興味を持ってもらい、次に、品質、納期、コストなどものづくり企業に必要な様々な知識を学ぶとともに、合わせてほうれんそう（報告、連絡、相談）やコミュニケーション能力など就職に必要な基礎知識を習得し早期就職に繋げる。

イ 会社の数字に強くなるセミナー

企業における目標達成のためには売上、費用、利益など会社の数字に強くなる必要があり、決算書の読み方やものづくり現場に必要とされる数字について学び、早期就職に繋げる。

ウ 【おもてなしのプロ】育成セミナー

賑わいのある商店街や様々な商業活動においてお客さまの立場で物事を考えることが求められており、おもてなし作法や接遇を学び体得し、企業が求めるレベルのサービスマインドを身につけ、合わせて就職に必要な基礎知識などを習得し早期就職に繋げる。

エ 【営業のプロ】育成セミナー

本市の豊富な地域資源を活用した商品の魅力を内外に情報発信することや販路拡大できる人材が求められており、プレゼンテーションソフト（PowerPoint）の操作を学び、情報をわかりやすく相手に伝え理解してもらう提案能力を身につけ、営業力を向上させることで早期就職に繋げる。

オ 女性のための復職支援【販売のプロ】育成セミナー ※男性の参加可

出産や育児のため一旦仕事をやめた女性や販売職に興味を持つ女性を対象に再就職に必要な知識と販売のノウハウを学んでもらい早期就職に繋げる。

カ 創業セミナー

持続可能な街づくりを進める本市では、地域コミュニティの担い手である事業者の後継者不足が課題となっており、市内で創業を検討している人に対し創業に必要な基礎的な知識を提供し、早期創業を支援していく。

③ 就職促進メニュー

ア 室蘭市就活フェア

地域企業と求職者のマッチングを図るため、室蘭地域の企業が参加して、一般求職者・離転職者の合同企業説明会を室蘭市内で開催し、地域求職者と地域企業のマッチング機会の提供をする。

イ 情報発信メニュー

室蘭市雇用創造推進協議会が実施する各種事業の告知や周知を、ホーム

ページ開設によりインターネットで閲覧できるようにし、各種事業の申込みの簡素化及び利用拡大を図る。

5-4-2. 支援措置によらない独自の取組

(1) 就職支援関係の取組

① 高校生の就職フォローアップ事業

高校生を対象に、キャリア教育講座や就職に役立つセミナーを開催することで、職業に対する意識の醸成と理解を図り、地元企業への就職率や定着率の向上を図る。

② 就職支援カウンセリング事業

市内在住又は市内企業に就職を希望する求職者に対しキャリアカウンセリングを実施し、早期就職、安定就業に繋げる。

③ 女性のための復職・起業支援事業

出産・子育て等で一旦仕事を離れた女性を対象に、復職に必要なとされる総合的な知識の習得やパソコン操作の講座を実施するとともに、起業に関する情報提供を行い、復職の幅を広げて自分らしい働き方を見つけてもらうきっかけとなるように総合的な復職支援を実施する。

④ 高年齢者等雇用奨励金事業

高年齢者（60～64歳）等の雇用の促進と安定を図るため、国の特定就職困難者雇用開発助成金の交付対象となった高年齢者を、国の給付対象期間満了後も引き続き雇用している事業主に、市として独自に奨励金を交付する。

(2) ものづくり産業分野の取組

① ものづくり創出支援事業補助金

技術・人材、産業資源を活用しながら、創業、研究開発、新分野展開、経営革新、技術研修など幅広く支援を行なうことにより、中小企業の振興を図り、地域経済の発展に寄与する。

② 室蘭市産業振興助成金

雇用増など一定条件を満たす製造業等が企業進出や増設をする場合、施設設置や用地取得などに対して助成する。

③ 新分野展開支援事業費補助金

室蘭地域における中小企業の振興・育成を図るため、工業水準及び企業経営力の向上を図るための人材育成、講演会等の開催並びに新技術、新製品の開発及びその成果の普及を図る。

④ 地域のものづくり産業力強化対策事業

厚生労働省の戦略的産業雇用創造プロジェクト事業費を基に、地域のものづくり支援拠点が取り組む地域の産業ニーズや課題に対応した技術支援等の活動を支援し、地域の資源や技術、ネットワークを活かした「地域のものづくり産業力の強化」を図る。

(3) 商業分野の取組

① 室蘭市商店街空き店舗出店促進支援事業補助金

室蘭市ホームページの商店街空き店舗情報に掲載されている空き店舗を賃貸借し営業を開始する事業主に対し商店街団体への加入等を条件とし、店舗改修などに要する工事費を助成する。

② 室蘭市商店街コミュニティ拠点施設支援事業

地域のコミュニティ機能の充実と強化を図り、商店街及び地域の魅力向上による商店街の活性化に資するためにコミュニティ施設を整備、運営する商店街振興組合等の団体に対し、対象経費の一部を補助し、商店街の活性化及び振興を図る。

③ (仮称)商店街サポートセンター運営費補助金

商店街振興組合等の事務局機能の強化、商店街活性化事業の共同実施、商店街の人材育成など、各商店街団体が抱える課題等を一元化してサポートを図る組織として、市商店街振興組合連合会内に設置する(仮称)「商店街サポートセンター」に対し、運営費を補助する。

(4) 地域の技術と人材を活かした企業誘致の推進

室蘭市に集積された技術や人材を活かし、首都圏の企業立地協力員や企業誘致推進協議会を活用して情報発信や情報収集に努め、積極的な企業誘致活動を行うとともに、進出企業に対しては「室蘭市産業振興助成金」により、設置施設や固定資産税に係る助成を行うなど、本市への企業誘致を推進する。

(5) 産学官連携の推進

公益財団法人室蘭テクノセンターと室蘭工業大学において業務提携を結び、「産学官連携支援室」を大学内に設置しており、大学の持つ研究開発機能と公益財団法人室蘭テクノセンターのコーディネート機能を補完し合うことで、研究シーズの発信と活用を戦略的かつ効果的に行い、より充実した産学官連携を推進する。

6. 計画期間

認定の日から平成29年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

実践型地域雇用創造事業を活用した求職者や事業所に対して、毎年度アンケート調査等を実施するとともに、事業の取組・雇用創出について評価を行う。